

令和3年9月27日 定例教育委員会 会議録	
1 開催日時及び場所	
	・令和3年9月27日（月） 午前10時30分 ～ 午後0時15分
	・教育委員会室
2 出席者	
教育長	堀 貴 雄
事務局職員	
委員	稲 本 正
副教育長	北 川 幹 根
委員	野 原 正 美
教育次長	高 橋 宗 彦
委員	竹 中 裕 紀
義務教育総括監	香 田 静 夫
委員	近 藤 恵 里
総合教育センター長	小 野 悟
教育総務課長	松 本 順 志
教育総務課教育主管	日 比 光 治
教育総務課 ICT 教育推進室長	下 野 宗 紀
教育管理課長	山 田 育 康
教職員課長	中 村 有 希
教育研修課長	神 出 建 太 郎
学校安全課長	増 田 康 宏
学校支援課長	堀 秀 樹
特別支援教育課長	兒 玉 哲 也
学校安全課生徒指導企画監	秋 場 毅
3 議事日程等	
	報第2号、報第3号、議第1号、議第2号、議第3号、議第4号、事務局報告（政策）（3）
	について非公開とすることを決定
4 会議録	
	令和3年8月27日開催の定例教育委員会の会議録を承認
5 審議の概要	
	別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号 教育に関する事務に係る予算(令和3年度9月補正予算)に対する意見について	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から令和3年第5回定例県議会の提出議案について意見を求められたため、専決により回答したので報告をし、承認をお諮りする。</p> <p>主な補正内容は、「県立学校におけるオンライン授業環境の充実」「オンライン教員研修の充実」「コロナ禍における『生理の貧困』への支援」等である。いずれも教育委員会事務局からの要求に基づく内容であるので、知事に対して異議のない旨、回答を行った。承認を願いたい。</p>
教 育 長	報第1号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
報第4号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について(1)	
報第5号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について(2)	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から、今議会に提出される議案について意見を求められ、報第4号、報第5号のとおり、異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認をお諮りする。</p> <p>報第4号 「岐阜県個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について」マイナンバーを利用する事務として、知事部局で行う4つの事務を追加する。これに伴い、「外国人の生活保護に関する事務」について教育委員会に関わる内容があったため、意見照会があった。外国人の生活保護に関する事務において、県が市町村から必要な情報を得られるようにするというものである。また、その情報について、県内部で提供できる、例えば知事部局から教育委員会へ情報を提供できることを規定したものである。これまで、授業料減免や、就学奨励費の支給の場合に、申請者は「外国人の生活保護受給証明書」を提出する必要があったが、改正後は提出の必要はなくなり、申請者の利便性が図られるというものである。</p> <p>報第5号 「県立高等学校の実習設備の取得について」国の補正予算を活用して整備を進めている。本庁及び関係21校で43本の契約手続きを準備している。議会の承認が必要となる5本の契約の案件について意見を求められているものである。</p> <p>具体的には、議第122号、議第123号は観光及び商業界で導入が進んでいる画像処理関連ソフトウェアを入れた高性能パソコンを整備するものである。観光ビジネスを学んでいる4つの商業高校に高性能パソコンやサーバー、プロジェクター等を導入し、各校40人程度の実習室を整備したいと考えている。WTO案件ということで、一般競争入札を経た上で、落札者を決定しており、岐阜商業高校と中津商業高校の整備分については岐阜市の株式会社エフワンが1億3,066万円余で落札している。大垣商業高校と飛騨高山高校の整備分については、岐阜市の中央電子工学株式会社が1億2,825万円余で落札している。</p> <p>議第124号、議第125号では、建設業界で導入が進んでいる設計や施工の建設建築関連ソフトウェアを導入した高性能パソコンの整備である。建設・建築の学科がある6つの工業高校に高性能パソコン、サーバー、プロジェクター等、また、学校によってはOAデスクも併せて購入し、各校20名程度の実習室も整備する。WTO案件ということで、一般競争入札を経た上で、落札者を決定しており、岐南工業高校、高山工業高校、岐阜工</p>

	<p>業高校の整備分については、岐阜市の株式会社エフワンが1億2,235万円で落札した。大垣工業高校、中津川工業高校、可児工業高校については、名古屋の株式会社サンエスが1億2,662万円で落札をした。</p> <p>議第126号では、化学分析装置の整備である。工業界で導入が進んでいる化学分析装置等を化学技術系の学科がある3つの工業高校に導入するというもの。導入する設備は、工業製品の素材や材料の分析実習を行うもので、電子顕微鏡や、ガスクロマトグラフ分析装置や蛍光X線分析装置などを各学校の状況に応じて導入を行う。WTO案件ということで、一般競争入札を経た上で、落札者を決定しており、岐阜市の株式会社理工が7,375万円で落札者となっている。</p>
稲本委員	学校が要望し、これらの備品の購入は進められているのか。
教育総務課長	学校とも事前に十分に相談し、授業内容などに応じて必要な施設・設備の最新のものを整備する。
稲本委員	液体クロマトグラフ分析装置やガスクロマトグラフ分析装置など、とても使用が難しい。大学の教授でも難しく、高校の先生もよほどでないと思えないのではないかと宝の持ち腐れにならないようにしてほしい。
教育長	全体像を説明する中で、国の事業、DXの事業や、WTOという言葉についても説明を補足してほしい。
学校支援課長	<p>スマート専門高校の実現ということで、国の昨年度末の補正予算を今年度に繰り越しをし、財源は国庫補助が1/3、交付税措置1/3、実質の県費負担は1/3である。現在の整備状況は、学校数としては計21校、拠点数としては22か所に78の実習装置を整備している。そのうち、議会承認が必要となるのが、7,000万円以上のものとなっているので、それらについて、定例教育委員会で承認いただくものである。</p> <p>化学系の工業高校に入れる装置については、1月までには整備を済ませ、業者による教員への習熟も念入りに行い、4月以降、実習などで使っていくことができるように進めている。</p>
教育総務課長	WTOとは、政府調達に関する協定のこと、平成6年に国際的な調達の場合、他国の業者に不利益が生じないように、WTO協定に基づく契約を行う法律が策定されている。物品の調達については、3,000万円以上の調達の場合はこの協定に基づいて入札を行うことになっている。
学校支援課長	物品の購入については、4月以来、各学校に学科主任、工業部長、農場部長などの実際にその物品を使っていく人たちが選定チームを作り、希望の物品を選定してきた。それをもとに協議をしながら、現在の整備に至っている。
稲本委員	飛騨高山高校には、ガスクロマトグラフ分析装置は整備されるのか。
学校支援課長	飛騨高山高校に整備されるのは、商業系の高性能PC、いわゆるCM、プロモーションビデオ等を作ることができるスタジオを含めたものが岡本校舎に整備される。山田校舎の方には、林業シミュレーション実習装置、森林シミュレーション実習装置、材料試験機、牛乳加工処理装置、分析実験装置、安全装置、色彩選別実習装置が整備される。
稲本委員	学校に、高性能PCやプロジェクター等が整備されるが、これらをうまく使うと、放送局と同じ機能をもつことができる。地域や世界にも発信していくことができ、英語で発信すれば、外国から反応がくる。しかし、誤った情報を流してしまう恐れがあることや、や

	る学校とやらない学校とで学校間に格差ができるということが怖い。ICT教育をどう行い、ふるさと教育をどうアピールしていくのか。世界に発信できるという意識が各学校の校長ら教員にあるかどうか。これらの整備がされたことはとても良いことだが、もて余すと、宝の持ち腐れになる。悪用されることもある。そういうこともよく研究しながら進めてもらいたい。
教 育 長	国のデジタル系の補正予算で、そもそも県全体の産業教育の予算は2億円に満たない中、今回10数億の予算が出た。産業教育系の専門科高校には、今回、非常に高価な装置が整備されることになる。選定にあたっては慎重に行ってきたし、これからの使い方についても丁寧に行っていく。
稲 本 委 員	高校生でもどんどん世界に発信していくべきだ。企業とのコラボレーションも考えるべきだ。海外の学校ではすでにやっている。
竹 中 委 員	説明を聞いて、各学校の申請に応じ、公平に物品の購入がされたことが分かった。多分、バランスよくやられているのであろう。分析装置関係は、かなり高度なものである。メーカーからマニュアルはもらえるから、当然、先生方も勉強しなおしてやられると思う。大事なことは、毎年点検である。何年保証で、毎年どのように校正していくかという契約をしっかりとすること。また、地元の企業でも、こうした装置をもっているところはたくさんあるので、そういうところと交流をすると先生方にも勉強になる。
教 育 長	報第4号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
教 育 長	報第5号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
事務局報告(政策)(1)教職員の働き方改革の取組状況について	
教 育 管 理 課 長	<p>今年度の「働き方改革プラン2021」の状況について報告する。</p> <p>「1 長時間勤務・多忙化の解消」については、時間外在校等時間の上限が「原則月45時間」と定められていることを踏まえ、この上限を超える教職員ゼロを目標に、取組みを進めている。</p> <p>「(1) 勤務時間管理等の関係」については、全ての県立学校の退勤時刻を19時に統一し、これを過ぎて残業する場合の書面申告を徹底している。そしてこれに基づき、上限時間を超えた場合の事後検証を行い、業務の平準化などによって、時間外の縮減を図っている。</p> <p>「(2) 業務内容の不断の見直し」では、本年度より「ICT教育推進室」を設置し、ICTを活用した授業改善や校務の効率化による働き方改革の推進に向けて、指導主事等が定期的に学校を訪問して相談に応じたり、情報提供などを行うほか、日本マイクロソフト社や慶応義塾大学SFC研究所と連携協定を締結し、校務のデジタル化による働き方改革の研究を、7つのモデル校で実施している。また、この9月より全県立高校63校に「デジタル採点システム」を導入し運用を開始した。定期試験等の採点は、短時間に多くの答案を高い精度で実施する必要があるため、デジタル化によって業務の効率化や負担軽減が図られることを期待している。さらに、新型コロナウイルス感染防止のため、会議や研修については、必要性を吟味するとともに、実施する場合は、資料による代替やWeb会議シ</p>

システム等の活用を進めており、特に Web 会議の利用が、昨年度に比べ大幅に増えている。

「(3) 部活動指導に係る負担軽減」については、ICTを活用した遠隔指導による合同部活動のあり方について、長良高校と坂下高校の陸上部をモデルに研究を実施している。引率可能な外部人材である部活動指導員についても、昨年度の66人から92人へと配置を拡大している。部活動ガイドラインに基づく休養日や活動時間の設定についても、9割を超える部活動で遵守するまでになっているが、特に休養日については、週のうち平日1日、休日1日を基本としつつ、大会等で休養日が確保できなかった場合は、オフシーズンに振り替えて取得するケースも認めており、これらも踏まえ年間でバランスよく休養日を設定するなど、すべての部活動で遵守できるよう引き続き徹底を促していく。

「(4) 学校を支える体制の整備」については、新型コロナ対応で業務が増えた教員の負担軽減のため、消毒や印刷などの業務の他、会計業務などを支援する「教員業務アシスタント」の配置を更に拡充している。

本年4月から7月まで4カ月間の「教員の時間外勤務の状況」について、月別平均は、高校で前年比6.3%増の27時間38分、特別支援学校で前年比5.9%増の19時間22分、また、小学校で前年比2.9%増の42時間19分、中学校で前年比4.6%増の51時間27分となっている。

過労死ラインとされている月80時間超えの教員の割合は、同じく4カ月平均で見ると高校で3.8%、特別支援学校で0.1%、小学校で3.0%、中学校で11.6%、さらに、時間外の上限である45時間超えの割合では、高校で18.1%、特別支援学校で2.5%、小学校で39.9%、中学校で56.8%と、大筋で前年度より増加している。ただし、昨年4月～7月期は新型コロナウイルス感染症の影響で例年とは学校の状況が大きく異なっており、昨年4月・5月は休校や部活動の休止、また6月は高校では前半の分散登校を経て後半からの本格再開、7月は夏休みを繰り下げて月末まで授業を行う学校もあるなど、今年度と状況が異なり一概に比較はできない。そのため、一昨年度との比較も合わせて見ると、月別平均、80時間超、45時間超の全ての項目、全ての学校種、期間中の全ての月でいずれも減少しているが、時間外の状況については、コロナ禍ではあるが、夏休みの影響を受けない9月以降の状況を、引き続き注視していく必要があると考えている。

「2 ハラスメントやメンタル不調等」については、「(2) 教職員の心身の健康づくり」の関係について、今年度は心身の不調の早期発見に向けて計測機器を試験導入しており、現在までに10校181人が活用したほか、専門医による相談体制の整備や保健師による巡回指導などでも、メンタル不調等の早期発見、早期対応に努めている。

「働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上」では、新任の管理職等を対象に、労務管理や危機管理に関する研修などを実施している。

「4 市町村教育委員会への働きかけ」では、学校行事の精選などの働きかけや、大学教授や県教委の職員をアドバイザーとして派遣する小中学校教員向けのICT研修のほか、中学校部活動の地域移行に向けたモデル事業なども実施している。また、各市町村の取組み状況についても定期的に確認しており、昨年度に比べ、「休日を含めた客観的な手段による勤務時間の把握」や「退勤時間を過ぎて勤務する場合の勤務内容の申告の徹底」を行っている学校が、いずれも増えており、市町村ごとに差はあるが、小中学校における取組みも着実に進んでいる。

さらに、授業時間数の多さが課題となっている小学校において、持ち時間数の平準化や教員の空き時間の確保に大きく貢献している「小学校専科指導教員」を、昨年度の68校72人から91校97名へと拡大している。

進捗管理の関係については、今後とも定期的に進捗状況を確認しつつ、学校訪問などで現場の意見も聴取しながら、次期プランの策定に繋げていきたいと考えている。

稲本委員	素晴らしい報告だ。この働き方改革が徹底的にできれば、世界でも有数のものになる。結果的には、生徒のためになる。特に「(2)業務内容の不断の見直し」をどんどんやっていけば、素晴らしい結果が出るだろう。
竹中委員	質問だが、今年の勤務時間外在校等時間が、80時間以上も45時間以上も増えているという報告でよいか。
教育管理課長	コロナ禍であった昨年度と比べるとおおむね増えているが、例年通りの状況であった一昨年度と比べると全体的に減っている。
竹中委員	取組みが素晴らしい。大事なところには手を打たれているし、ICTもしっかりと活用されている。
事務局報告(政策)(2)可茂特別支援学校第2東棟建築工事の請負契約について	
特別支援教育課長	<p>可茂特別支援学校においては、児童生徒の増加に伴い、教室不足による校舎の狭隘化への対応が喫緊の課題となっている。これまで特別教室等を普通教室に転用してきたが、これ以上の転用が困難な状況である。こうした課題を解消するため、今の校舎の東に第2東棟を建築し、不足している普通教室(30教室)の整備、職業教育の充実を図るための特別教室を整備する。</p> <p>契約の目的は、可茂特別支援学校 第2東棟建築工事である。令和3年6月4日に総合評価落札方式による一般競争入札を行った結果、1者の応札があり、税込11億5,610万円で、TSUCHIYA・佐伯・栗山特定建設工事共同企業体が落札した。工事場所は、美濃加茂市牧野地内、学校の校地内である。既存校舎(西棟・東棟)の東側に鉄筋コンクリート造4階建ての第2東棟を建築する。東棟と第2東棟を鉄骨造2階建ての渡り廊下でつなぐ。そして、第2東棟の北側には自転車置き場2か所、管理棟の北側に肢体不自由の児童生徒の送迎のために屋根付きの車庫を建築する。</p> <p>当該請負契約については、議会における議決を得た後、本契約を締結し、工事に着手していく予定である。</p>
稲本委員	新しい学校を造るときに木質化はどうか。また、屋上緑化や壁面緑化など緑化についての取組みはどうか。
特別支援教育課長	木質化については、校舎内に材木をふんだんに使う計画を立てている。
稲本委員	新しいものを作るとしたら、SDGsの観点からも屋上緑化、壁面緑化、屋上の太陽光パネルの設置は常識化している。予算の段階で、SDGsについて設計者がどう考えているかなどもっと前面に出した方がいい。
特別支援教育課長	省エネ対策についてはこだわっており、屋上に太陽光の発電機を付けたり、電灯はすべてLED化や深夜電力制度を使ったりする予定である。
稲本委員	議会でSDGsの観点からの質問が想定される。それに対応できる計画を立てておいた方がいい。政府もそうしようとしている。

教 育 長	今回は請負契約ということで、計画がすでに進んでしまっているが、今後、校舎改築も始まるので意見を参考にしたい。全体事業費の約22億円と、建築工事費約11.6億円の関係を説明してほしい。
特別支援 教育課長	22億円は、可茂特別支援学校のすべてを増築する費用である。昨年度からの設計委託費等も入っている。建設しようとしている場所が、もともと遊具公園や築山、屋外のトイレがあった場所である。それを撤去する工事に今現在取り組んでおり、もうすぐ終了する予定である。今年度からスタートしているが、来年度の工事であるので、来年度までの予算で22億円ということになっている。
教 育 長	予算額が22億円ではなくて、事業費が22億円になったということでよいか。
特別支援 教育課長	おおむねの予算額が22億円である。
教 育 長	実際にはいくらなのか。細目の足し算が合わない。電気設備工事費や機械設備工事費など、これは請負額なのか、契約額なのか、予算額なのか。予算額でよいか。
特別支援 教育課長	予算額である。現在、業者を決めているところである。
教 育 長	建築工事費は予算額ではなくて、実際の契約金額ということでよいか。
特別支援 教育課長	その通りである。契約金額が入っている。
教 育 長	建築工事費の予算額はいくらだったのか。
特別支援 教育課長	11.6億円である。
教 育 長	それは契約金額ではないのか。予算額はいくらか。
特別支援 教育課長	今回、ほぼ同額で落札されている。
教 育 長	その他が何億円かであって、合計で22億円ということによろしいか。
特別支援 教育課長	その通りである。
稲本委員	10億円くらいをどう使うかが決まっていなければ、SDGs関係に使ってほしい。私なら、築山は壊さない。

特別支援 教育課長	図面の運動場の西端に築山と遊具公園をこちらに移設し、新たに芝生も植えた築山、滑り台も出来上がっている。
教育長	子供の動線を考えたときに、移設をせざるを得なかったという事情である。
事務局報告(政策)(1)令和3年度教育委員行事予定について	
教育総務 課長	<p>周年行事として予定されていた10月2日「各務原高校」、10月17日「大垣養老高校」の創立記念式典は、コロナ禍であることから、式典の中止、縮小に伴い、教育委員の出席はなしとなった。10月2日の関高校の周年行事の開催の有無もしばらくしたら決定する。</p> <p>10月20日、11月15日は、スクールミーティングを計画している。現場の様子を見ていただければありがたい。時間があれば、参加をお願いします。</p> <p>11月の定例教育委員会は11月22日午前中の開催となった。</p> <p>12月12日は、岐阜大学にて、スーパーハイスクールセッション成果発表会が行われ、野原委員に出席いただく予定である。</p>
報第2号 教育委員会事務局職員の人事異動について (非公開案件)	
<p>教育委員会事務局職員の人事異動について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第3号 職員の表彰について (非公開案件)	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第1号 職員の表彰について (非公開案件)	
<p>職員の表彰について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
事務局報告(政策)(3) いじめに関する重大事態の調査報告について (非公開案件)	
<p>いじめに関する重大事態の調査報告について報告がなされた。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第2号 教職員の懲戒処分について (非公開案件)	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

議第 3 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第 4 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

閉会

午後 0 時 1 5 分、閉会を宣言する。